

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年2月24日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【5号機タービン建屋天井からの水の滴下について】 当直員が5号機設備パトロールにおいて、タービン建屋1階にあるタービン建屋補機冷却系ポンプ(C)廻りの床面に水溜り、および近傍天井部のルーフドレン配管貫通部より水の連続滴下を確認。 水溜りの範囲は、約5m×3mであり、スミヤ測定の結果、バックグラウンドと同等であり、雨水と判断。 滴下水はタービン建屋補機冷却系ポンプ(C)にかかっていないことから、ポンプの運転に影響なし。 滴下箇所への受け容器の設置、および水溜りの水を拭き取り、清掃を実施済み。 今後、調査を行い、修理予定。	GⅢ	2月17日
2	【地震の影響による放射線計測器類への影響について】 放射線管理業務委託員が、2月13日の地震の発生により、体表面モニタ、およびAPD(電子式線量計)貸出装置が以下の影響を受けたことを確認。 (1)体表面モニタへの影響 ①影響 a. 機能停止 地震の揺れにより、体表面モニタの出入口扉が大きく動作したため、機器異常が発生し、機能が停止。 ・入退域管理棟 :7台、 免震重要棟 :3台、 車両スクリーニング場 :1台、 5・6号機サービス建屋 :2台 b. 損傷 ・車両スクリーニング場の体表面モニタについては、モニタ上部のフレームカバーが外れて落下し、検出器2台に接触した。確認の結果、1台は検出器表面の遮光膜に傷、もう1台は検出器の検出面に傷の発生を確認。 ②復旧 ・機能停止した車両スクリーニング場以外の体表面モニタは、動作確認後に復旧(2月14日)済み。 ・車両スクリーニング場の体表面モニタの検出器2台については、1台は遮光膜の交換修理を行ない、もう1台は予備の検出器と交換し、復旧(2月16日)済み。 (2)入退域管理棟のAPD(電子式線量計)貸出装置への影響 ①影響 a. APD貸出装置の転倒 地震の揺れにより、入退域管理棟2階に設置しているAPD貸出装置が転倒。 APD貸出装置は天井より突っ張り棒による地震対策を行なっていたが、強い揺れにより突っ張り棒が外れ、転倒したものと推定。 ・APD貸出所 :2台、 計測器管理室 :8台 ・転倒したAPD貸出装置は、APD点検用であり、APD貸出業務に影響なし。 ②復旧 ・転倒したAPD充電器は横倒し状態とし、電源を切り、一時運用を停止。 今後、調査後に修理、復旧を行うと共に耐震補強工事を実施予定。	GⅢ	2月13日
3	【3号機燃料取扱機の一部と蓋締付装置保管架台の接触による装置保護カバーの変形について】 協力企業作業員が、3号機燃料取扱機の補助巻上機で吸引ホースの整線作業中に燃料取扱機を移動させた際、燃料取扱機の一部が燃料輸送容器の蓋締付装置の保管架台※へ接触し、蓋締付装置収納時に装置上部を保護するカバーを変形させたことを確認。 応急措置として、保管架台の保護カバーを外し済み。 燃料取扱機、および蓋締付装置は、正常に動作することを確認。燃料取り出し作業に影響無し。 今後、対応方法および再発防止対策を検討。 ※蓋締付装置の保管架台:蓋締付装置を使用しない時に収納する架台。	GⅢ	2月18日